

## 一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（平成29年度）

本県では、循環型社会の構築を目指し、廃棄物の排出抑制や循環利用などを促進するという基本的な考えのもと、さらなる取組を進めるため、平成29年3月に「愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～令和3年度）」を策定した。

今回、平成29年度における一般廃棄物（ごみ）の処理の状況を示すとともに、計画に示した令和3年度の減量化目標及び平成26年度の処理実績と比べることにより、その減量化の進捗状況を示した。

### 1 一般廃棄物（ごみ）の現況

#### （1）一般廃棄物（ごみ）の発生及び処理の状況

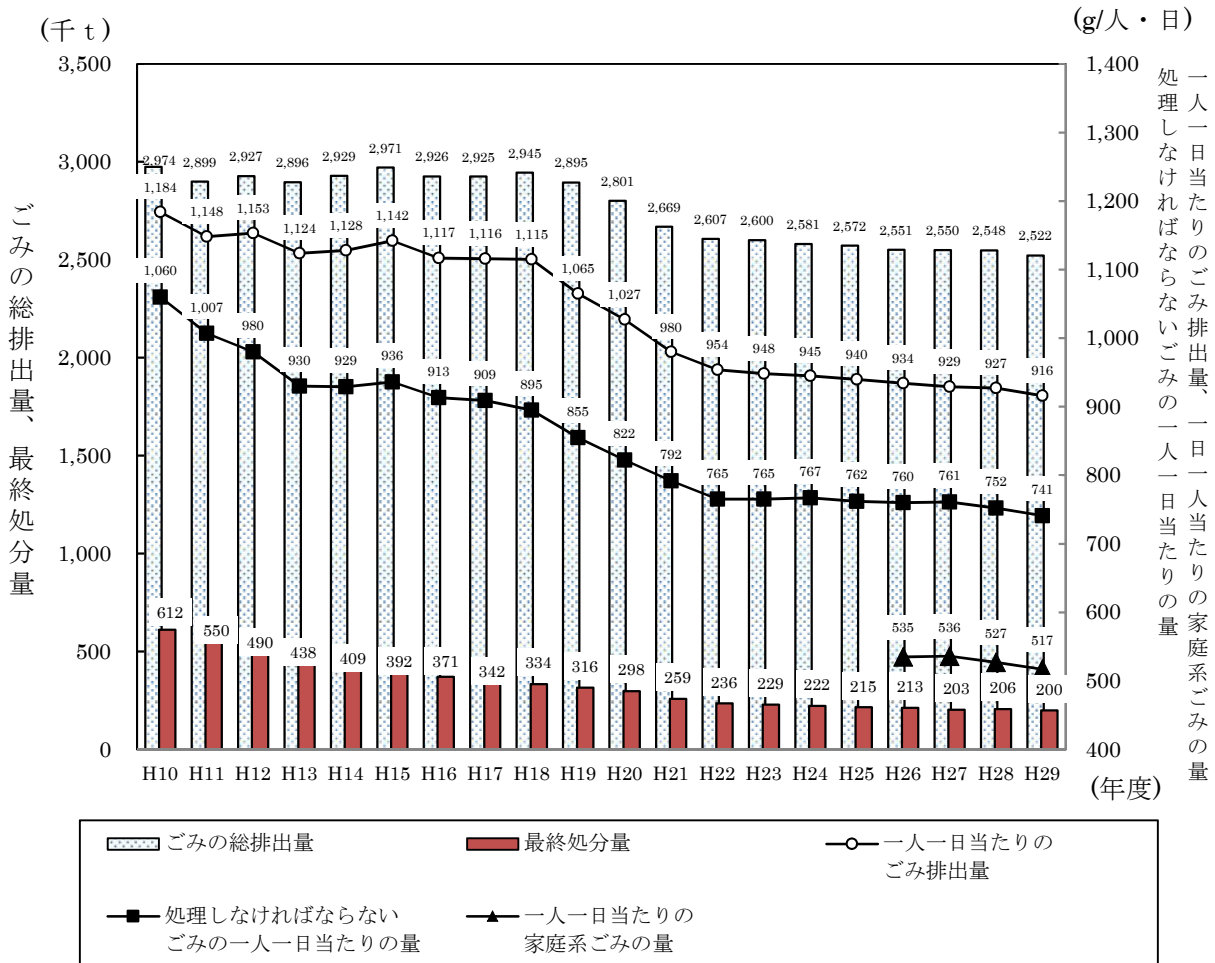
平成29年度のごみの総排出量は2,522千トンであり、平成26年度の2,551千トンに比べ1.1%減少している。

ごみの一年間の総排出量を一人一日あたりに換算（以下「一人一日あたりのごみ排出量」という。）すると、平成29年度は916gとなり、平成26年度の934gに比べ1.9%減少している。

また、ごみの総排出量から資源ごみ量と集団回収量を除いた「処理しなければならないごみの量」を一人一日あたりに換算（以下「処理しなければならないごみの一人一日あたりの量」という。）すると、平成29年度は741gとなり、平成26年度の760gに比べ2.5%減少している（図1-1）。

さらに、「処理しなければならないごみの量」から事業系ごみの量を除いた「家庭系ごみの量」を一人一日あたりに換算（以下「一人一日あたりの家庭系ごみの量」という。）すると、平成29年度は517gとなり、平成26年度の535gに比べ3.4%減少している。

最終処分量は200千トンで、平成26年度の213千トンに比べ6.1%減少している。

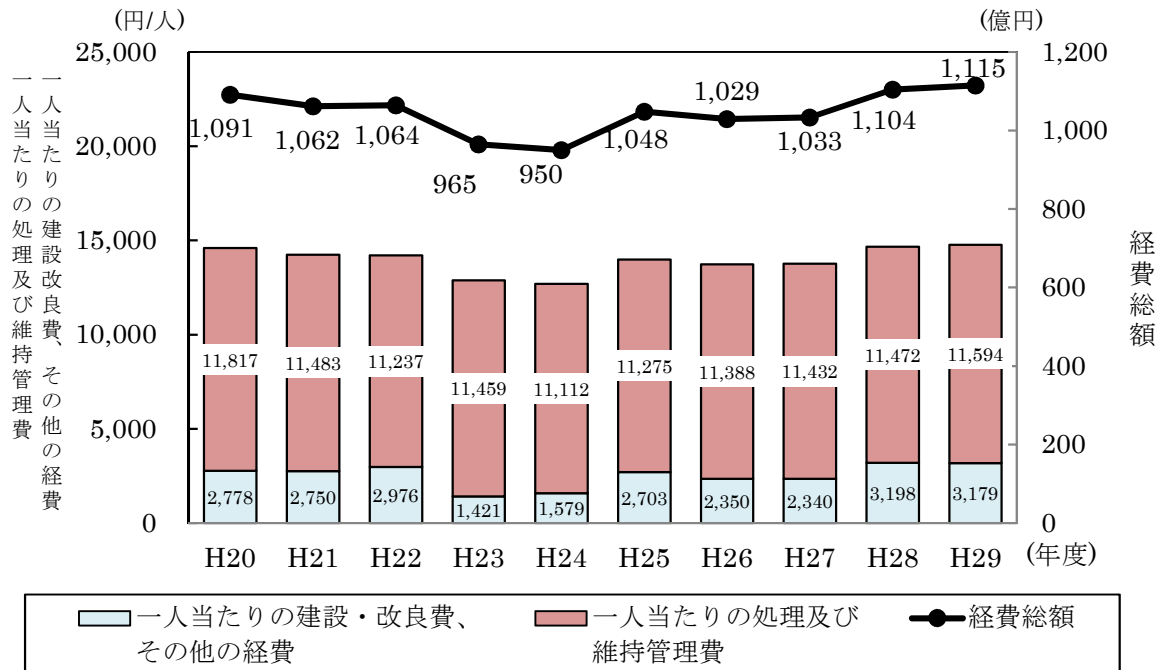


(注1) 「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。  
(注2) 「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。  
(注3) 数値は四捨五入のため、合計値が一致しないことがある。以下、全ての図について同様。

図 1-1 ごみの排出・処理状況の経年変化

平成 29 年度に市町村においてごみ処理に要した経費の総額は約 1,115 億円であり、これを県民一人当たりには換算すると 14,774 円となる。

この内訳としては、処理及び維持管理費が 11,594 円（78.5%）、建設・改良費及びその他の経費が 3,179 円（21.5%）となっている。ごみ処理に要する経費の総額は、処理及び維持管理費の増加に伴い増加した（図 1-2）。



(注 1) グラフに示した経費は、市町村及び一部事務組合がごみ処理に要した費用の総額であり、市町村の組合分担金は含んでいない。

(注 2) 一人当たりの経費を算出するにあたっての人口の定義については、平成 19 年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。

図 1-2 ごみ処理経費の推移

平成 29 年度における、生活系ごみの収集量は 1,678 千トン、事業系ごみの収集量は 697 千トンであり、収集した総量のうち、生活系ごみが 70.7%を占めた。平成 26 年度と比較すると、生活系ごみは 3.1%減少したが、事業系ごみは 8.3%増加した（図 1-3）。

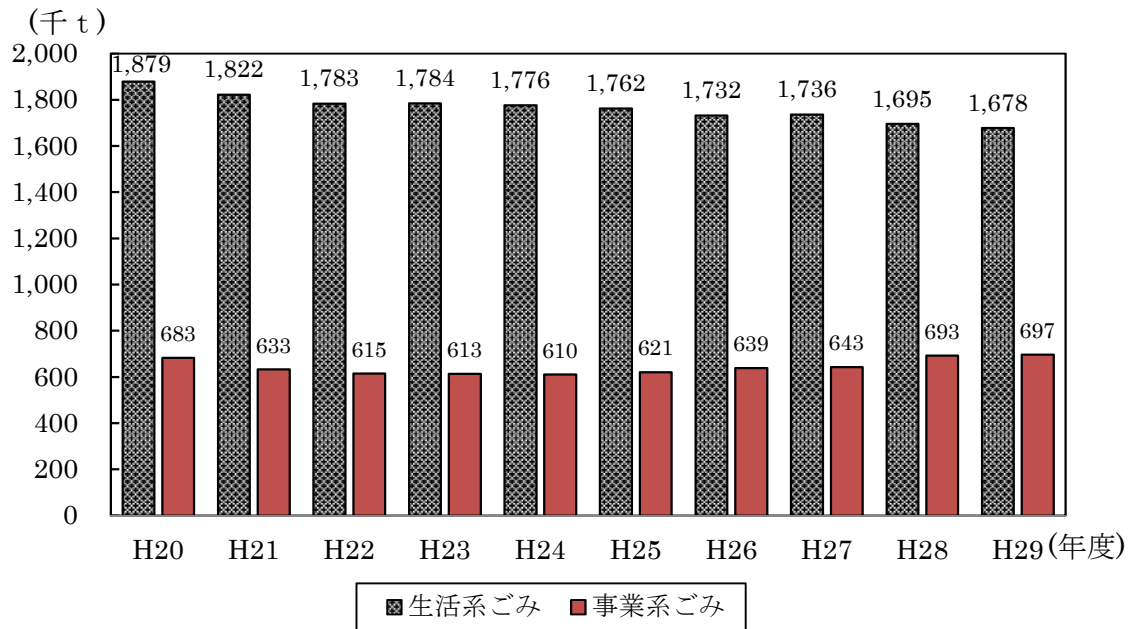
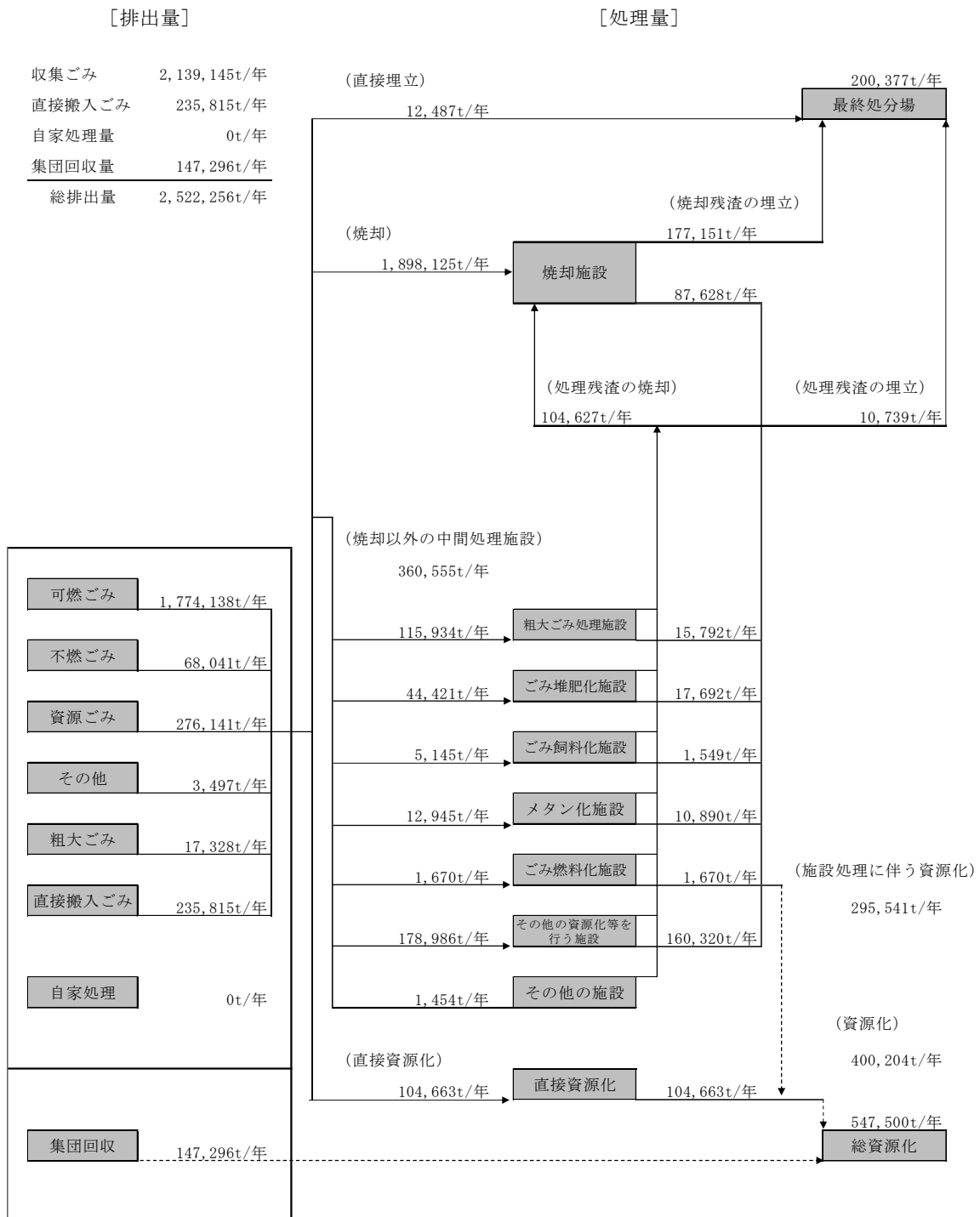


図 1-3 ごみの収集量の経年変化

ごみ処理の流れは、図 1-4 のとおりである。これは、平成 29 年度中に収集されたごみ 2,139 千トンと直接搬入されたごみ 236 千トン、集団回収量 147 千トンの総量 2,522 千トンが 1 年間でどのように処理されたかを表したもので、最終的に資源化されたものが 548 千トン、埋立処分されたものが 200 千トンであった。



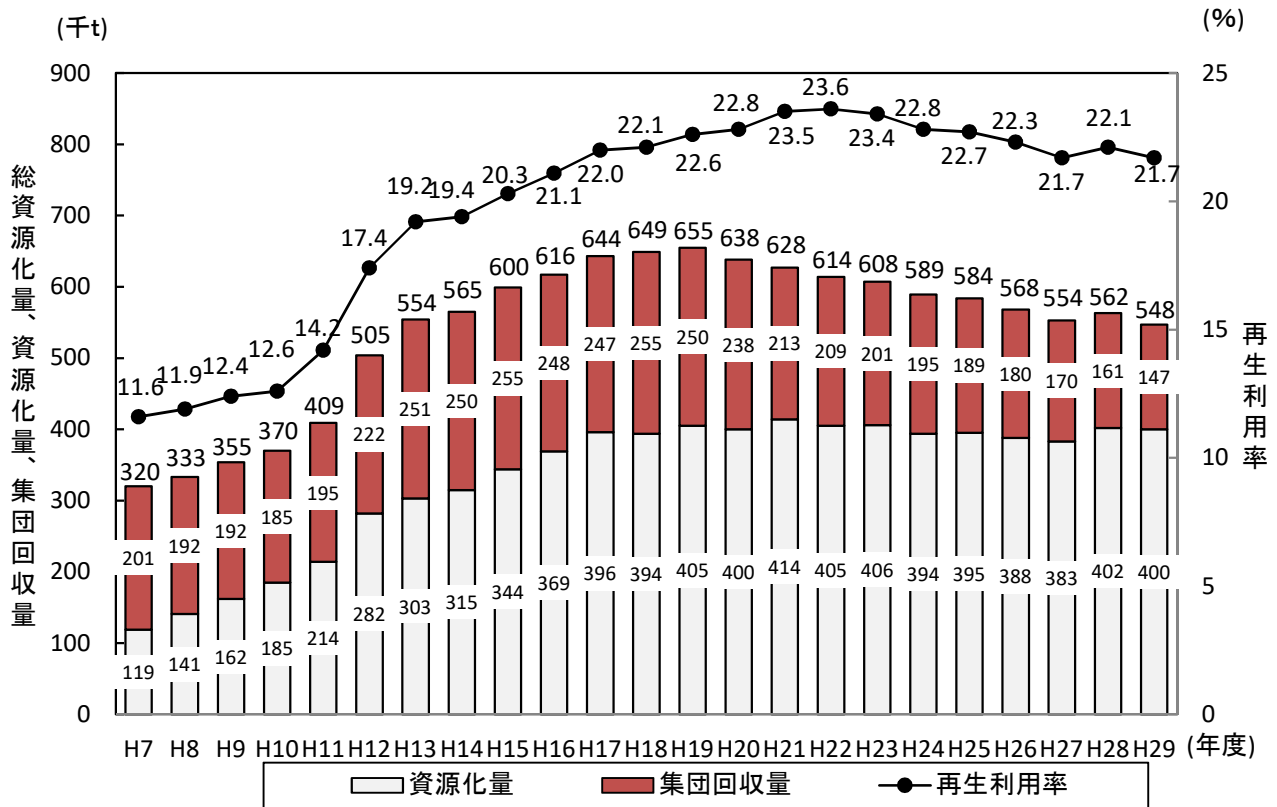
- (注 1) 「自家処理量」とは、計画収集区域内で、市町村等により計画収集される以外の生活系ごみで、自家肥料として用いるなど自ら処分している、又は直接農家等に依頼して処分されている量
- (注 2) 収集ごみの「その他」とは、スプレー缶やライターなどの危険ごみやその他の収集区分以外をいう。
- (注 3) 「その他の施設」とは、資源化を目的とせず埋立処分のための破碎・減容化等を行う施設をいう。
- (注 4) 収集から処理までのタイムラグにより、「収集ごみ量と直接搬入ごみの合計」と「処理量（直接埋立、焼却、焼却以外の中間処理、直接資源化）」は一致しない。

図 1-4 ごみ処理の流れ（平成 29 年度）

(2) 一般廃棄物（ごみ）の資源化の状況

集団回収及び中間処理により直接資源化されるものを含めた平成29年度の総資源化量は548千トンで、平成26年度の568千トンに比べ3.5%減少している。平成19年度以降は、ごみの総排出量減少等に伴い総資源化量も減少している（図1-1及び図1-5）。

また、平成29年度の再生利用率は21.7%であり、平成26年度の22.3%と比べ、0.6ポイント低下している。



(注1) 「資源化量」とは、「施設処理に伴う資源化量」と「直接資源化量」の合計値をいう。

(注2) 「総資源化量」とは、「資源化量」と「集団回収量」の合計値をいう。

(注3) 「再生利用率」= (「総資源化量」/ (「収集ごみ量」+「直接搬入ごみ量」+「集団回収量」)) × 100

図1-5 総資源化量と再生利用率の経年変化

消費者の分別排出、市町村の分別収集等による資源化の取組が行われ、平成 29 年度の総資源化量の内訳は、紙類 231 千トン、金属類 44 千トン、ガラス類 41 千トン、ペットボトル 17 千トン、プラスチック類 54 千トン、布類 11 千トン、溶融スラグや肥料等、その他 150 千トンとなっている（図 1-6）。

紙類については、新聞や雑誌の発行部数の減少や IT 化の影響で、紙の消費が減っていることにより、近年減少傾向にある一方で、溶融炉の新設により溶融スラグを含むその他の資源化が増加傾向にある。

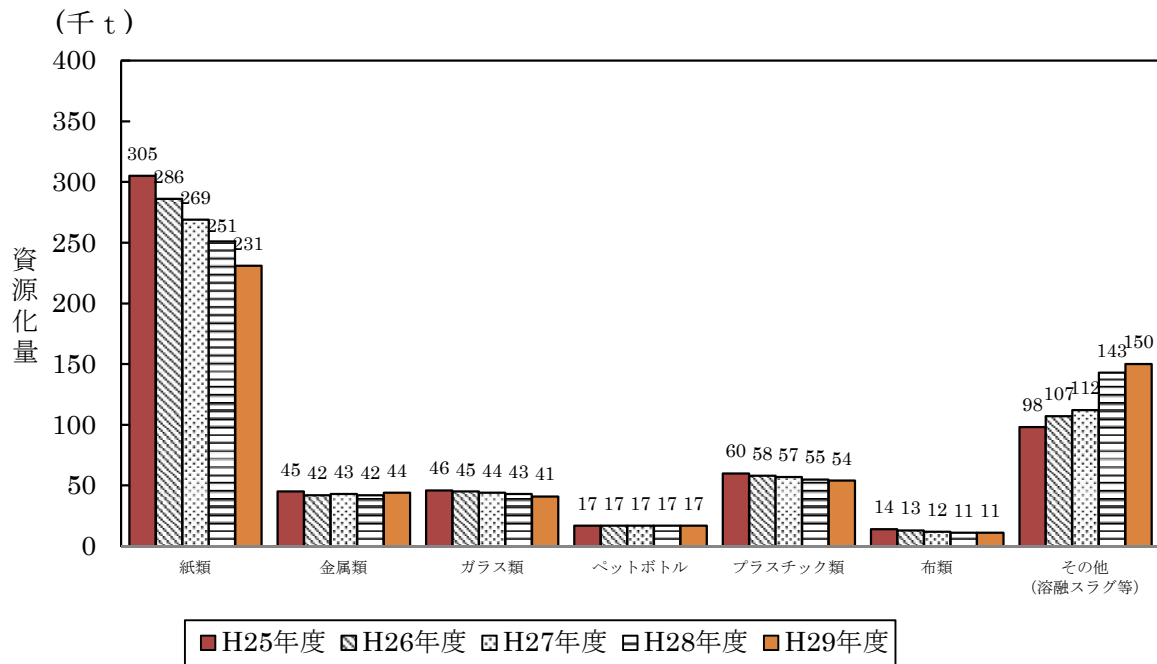


図 1-6 資源化の状況

(3) 一般廃棄物（ごみ）の最終処分の状況

中間処理の際に発生した処理残さ、焼却残さの処分を含め、平成 29 年度の最終処分量は 200 千トンで、平成 26 年度の 213 千トンに比べ 6.1%減少している。最終処分量は、この 10 年で約 3 割減少している。

なお、このうち自区外（県外）の処分量は 34 千トンで、平成 26 年度の 47 千トンに比べ 27.7%減少している。県外処分率は、増加・減少を繰り返しているが、長期的にみると減少傾向にある（図 1-7）。

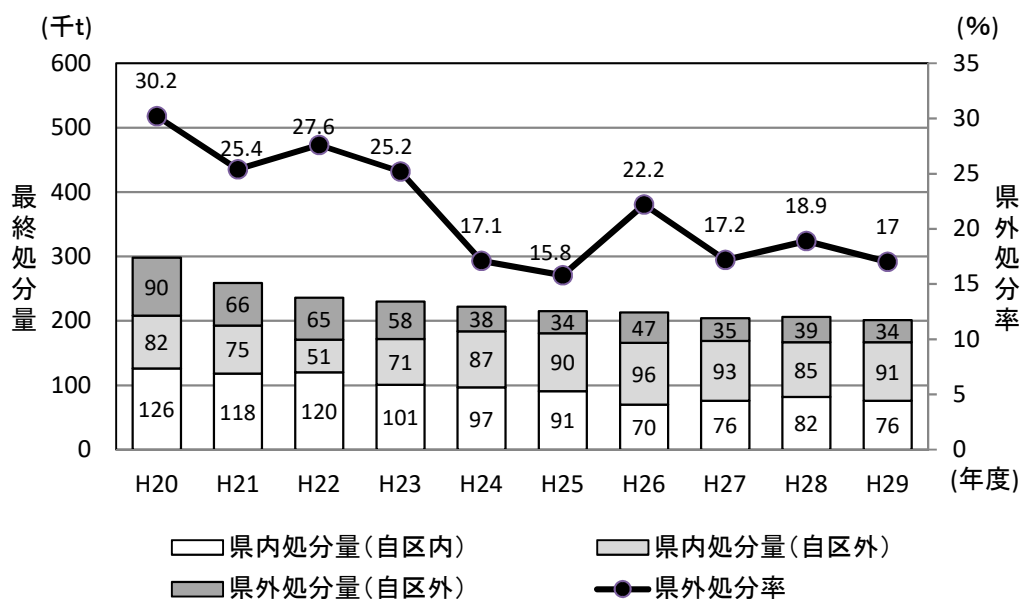


図 1-7 ごみの最終処分量の経年変化



#### (4) 一般廃棄物処理施設の設置状況

##### ア 中間処理施設及び資源化施設の状況

平成 29 年度末の市町村又は一部事務組合が設置し、稼働している中間処理施設及び資源化施設の数 は 96 である。その内訳は焼却施設が 36、ごみ燃料化施設が 1、粗大ごみ処理施設が 20、リサイクルプラザ、資源化センター等の資源化施設が 38（うち堆肥化施設が 5）、その他（破砕処理）施設が 1 となっている（表 1-1）。

表 1-1 中間処理施設及び資源化施設の設置状況（平成 29 年度末現在）

区 分	施設数	処理能力	備 考
焼却施設	36	9,589.5t/日	ほかに 4 施設休止
ごみ燃料化施設	1	670.7t/日	ほかに 1 施設休止
粗大ごみ処理施設	20	1,155.4t/日	ほかに 1 施設休止
資源化施設	38	690.32t/日	38 施設のうち 5 施設が堆肥化施設、ほかに 1 施設休止
その他施設	1	67.7t/日	
合 計	96	12,173.62t/日	

(注) 施設数、処理能力は稼働中の数を示す。

##### イ 焼却施設におけるごみ発電の状況

平成 29 年度末の市町村又は一部事務組合が設置している焼却施設の総発電能力<sup>※</sup>は 170.5MW（発電設備を有する 26 施設の合計）で、総発電量は 571.3GWh（稼働した 22 施設の合計）となっている。総発電能力は、平成 26 年度の 139.3MW に比べ 22.4%増加している。総発電量は、平成 26 年度の 555.0GWh に比べ 2.9%増加しており、長期的にみて上昇傾向にある（図 1-8）。

※ 総発電能力には休止施設及び当該年度に着工した施設を含み、廃止施設は除いている。そのため、総発電量の数値の傾向とは必ずしも一致しない。

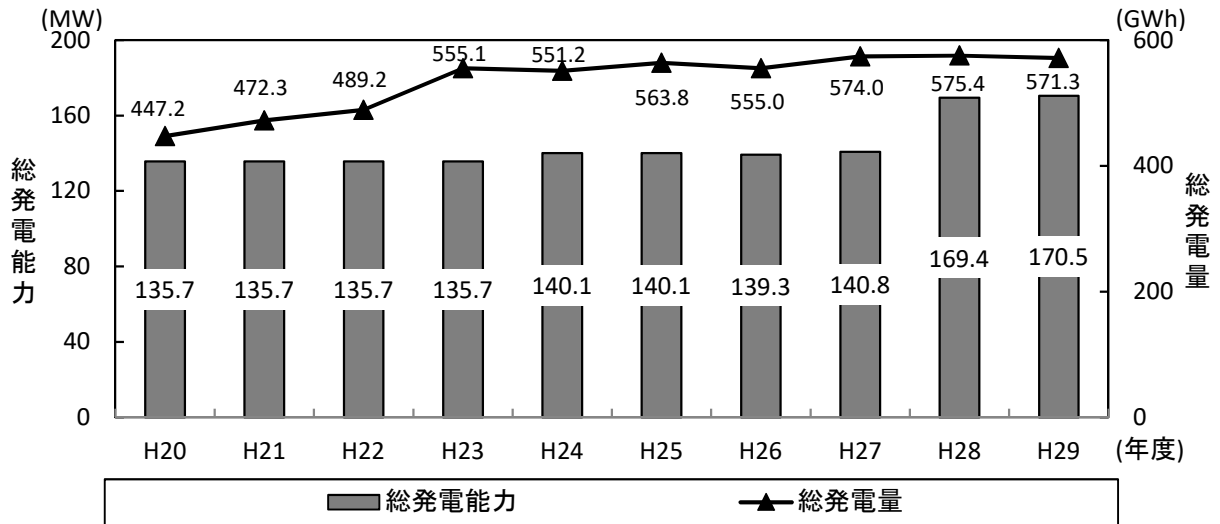


図 1-8 焼却施設におけるごみ発電の状況

ウ 最終処分場の状況

平成 29 年度末の市町村又は一部事務組合が管理している最終処分場の数は 84 (休止、埋立終了を含む。) で、残余容量は 3,095 千 $m^3$ である。これを平成 29 年度の埋立容量 98 千 $m^3$  で除した値 (残余年数) は 31.7 年となり、平成 26 年度と比べ 3 年程度増加している。(図 1-9)

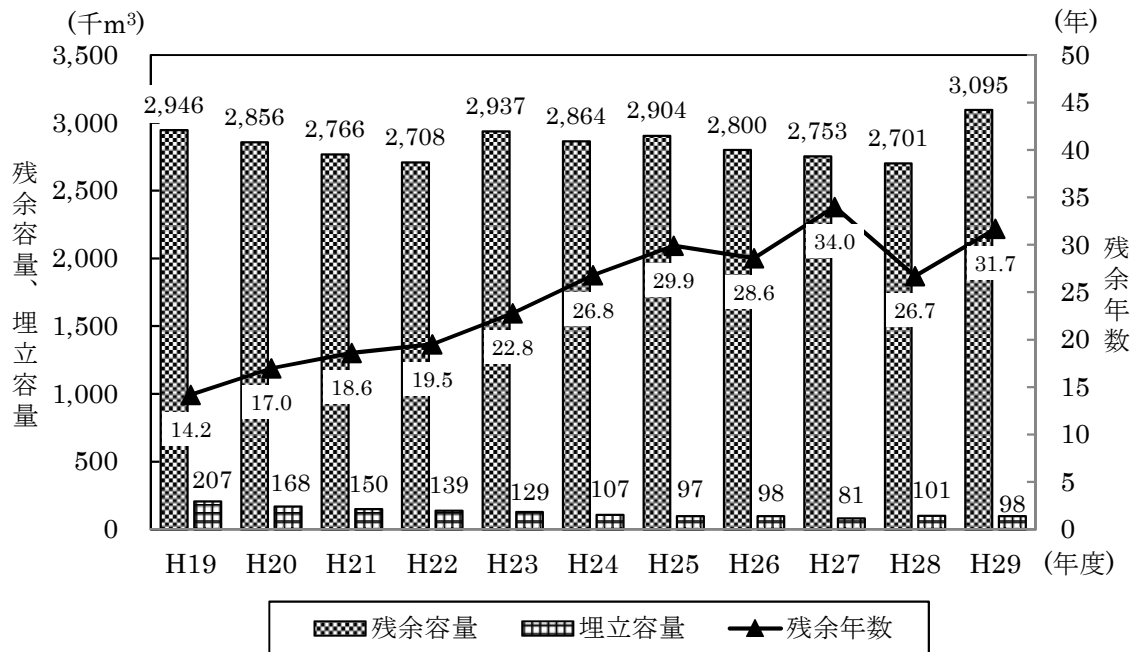


図 1-9 最終処分場の残存容量、最終処分量、残余年数の経年変化

## 2 し尿処理の現況

### (1) し尿の処理の状況

平成 29 年度のし尿及び浄化槽汚泥（以下、「し尿等」という。）の総収集量は 1,158 千 kℓ で、うち、し尿は 101 千 kℓ、浄化槽汚泥は 1,057 千 kℓ である。

総処理量は 1,158 千 kℓ であり、平成 26 年度の総処理量 1,201 千 kℓ に比べ 3.6%減少している。

収集されたし尿等のうち、し尿処理施設により 1,025 千 kℓ、下水道投入により 99 千 kℓ、それぞれ処理されている（図 2-1）。

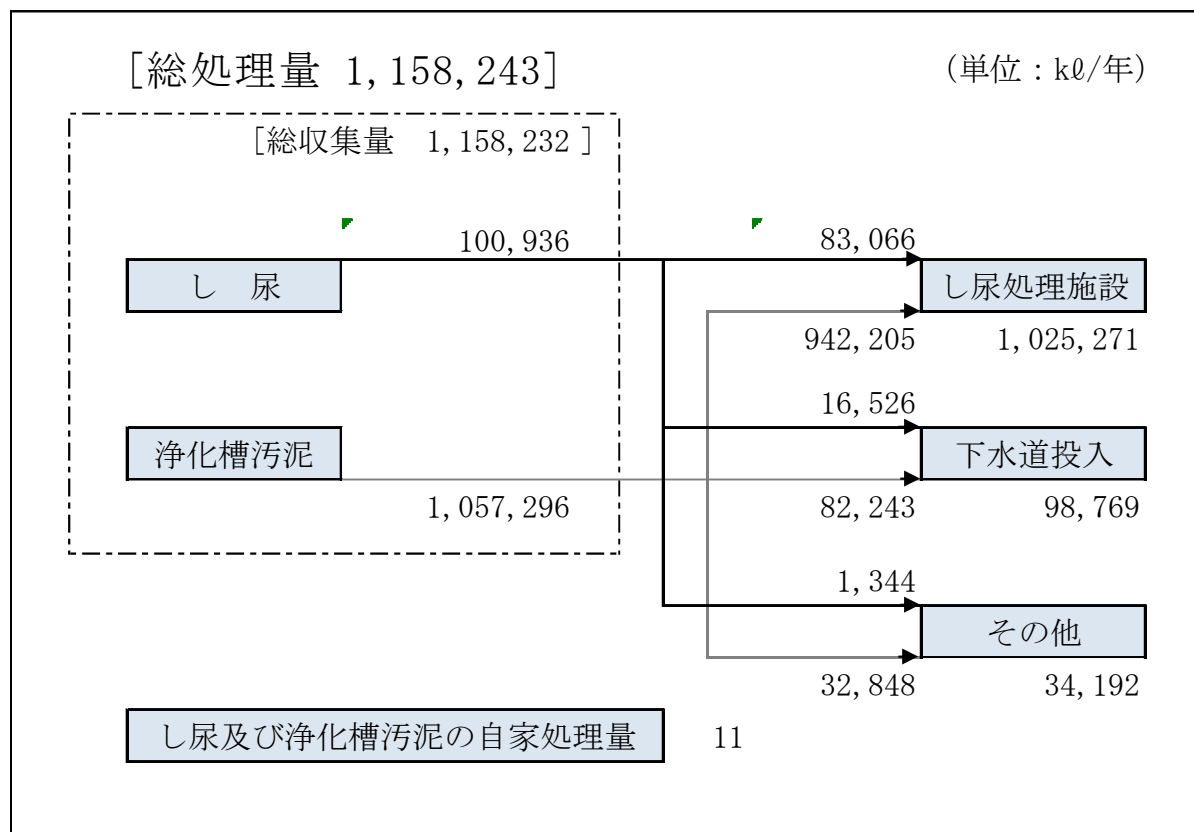
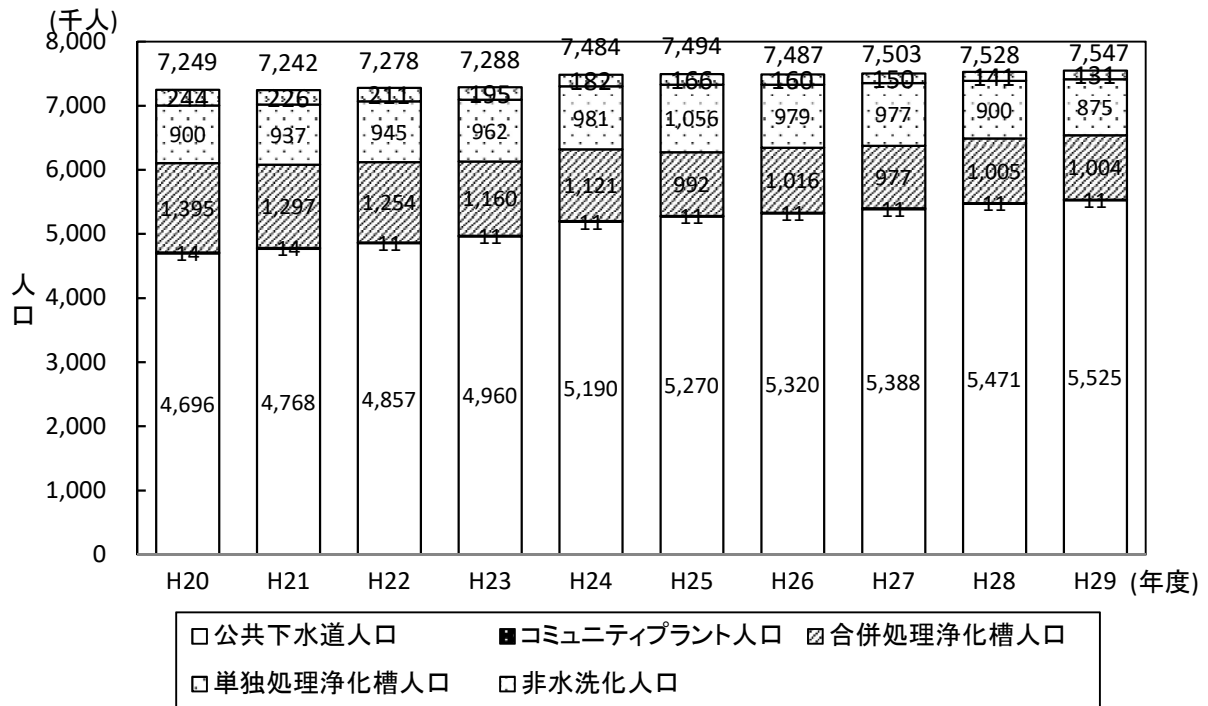


図 2-1 し尿等の処理の流れ（平成 29 年度）

し尿処理形態については、水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口、合併浄化槽人口及び単独浄化槽人口の和）は増加傾向に、非水洗化人口は減少傾向にあり、水洗化が進行している（図 2-2）。



（注）平成 24 年度からは、住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）の施行に合わせ、外国人人口を含めている。

図 2-2 し尿処理形態の推移

過去からの推移をみると、し尿等の収集量及びし尿等の処理量は減少傾向にある（図 2-3 及び 2-4）。

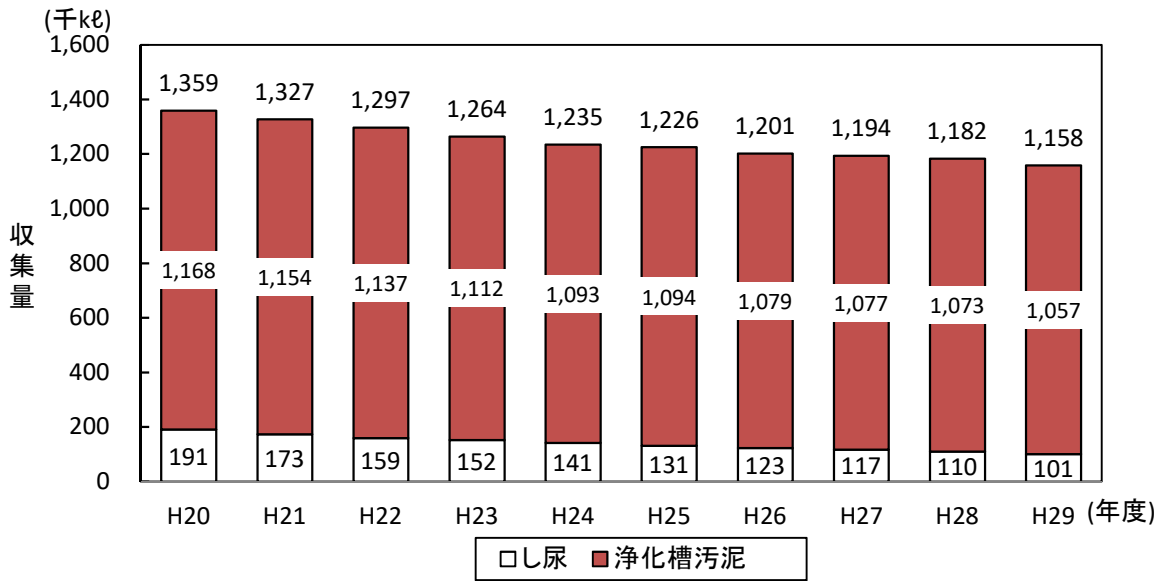


図 2-3 し尿等の収集量の推移

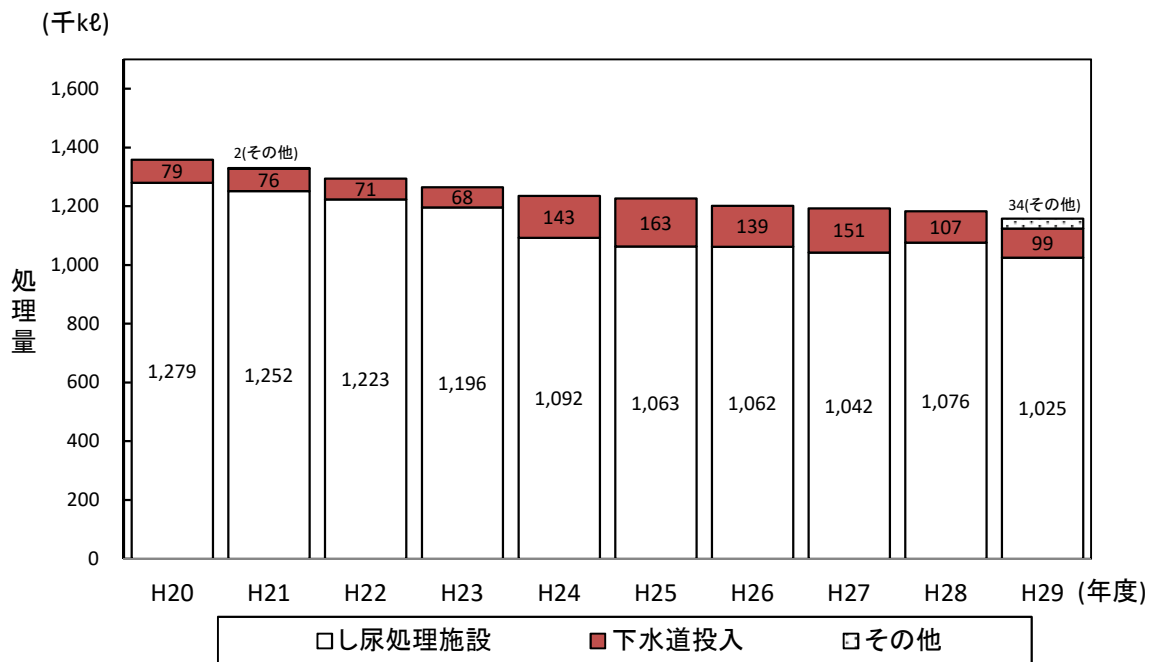


図 2-4 し尿等の処理量の推移

(2) し尿処理施設の設置状況

平成 29 年度末現在設置されている稼働中のし尿処理施設の数 は 32 (処理能力 4,440 kℓ /日) であり、休止中のし尿処理施設の数 は 1 (処理能力 80 kℓ /日) である。

平成 17 年度末時点でし尿処理施設の未整備市町村がなくなったことから、平成 18 年 4 月以降し尿はすべて陸上処理され、海洋投棄はされていない (図 2-4)。

### 3 一般廃棄物（ごみ）処理の目標達成状況及び経年変化

「愛知県廃棄物処理計画（平成 29 年度～令和 3 年度）」における令和 3 年度の減量化目標は、次のとおりである。

- ・ 排出量は、平成 26 年度に対して約 6%削減する。
- ・ 再生利用率は、平成 26 年度の約 22%から、約 23%に増加させる。
- ・ 最終処分量は、平成 26 年度に対して約 7%削減する。
- ・ 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を、500g とする。

計画期間 1 年目である平成 29 年度の排出量、再生利用率、最終処分量及び一人一日当たりの家庭系ごみ排出量については以下のとおり（図 3-1 及び図 3-2）。

- ・ 排出量は 2,522 千トンで、平成 26 年度の 2,551 千トンに比べて 1.1%減少している。目標には達せず、減少の幅も小さい。
- ・ 再生利用率は 21.7%で、平成 26 年度の 22.3%と比べ 0.6 ポイント低下している。目標には達せず、近年は減少傾向である。
- ・ 最終処分量は 200 千トンで、平成 26 年度の 213 千トンに比べて 6.1%減少しており、目標には達していないが、ほぼ順調に減少している。
- ・ 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は 517g で、平成 26 年度の 535g と比べ 18g 減少しており、目標には達していないが、ほぼ順調に減少している。

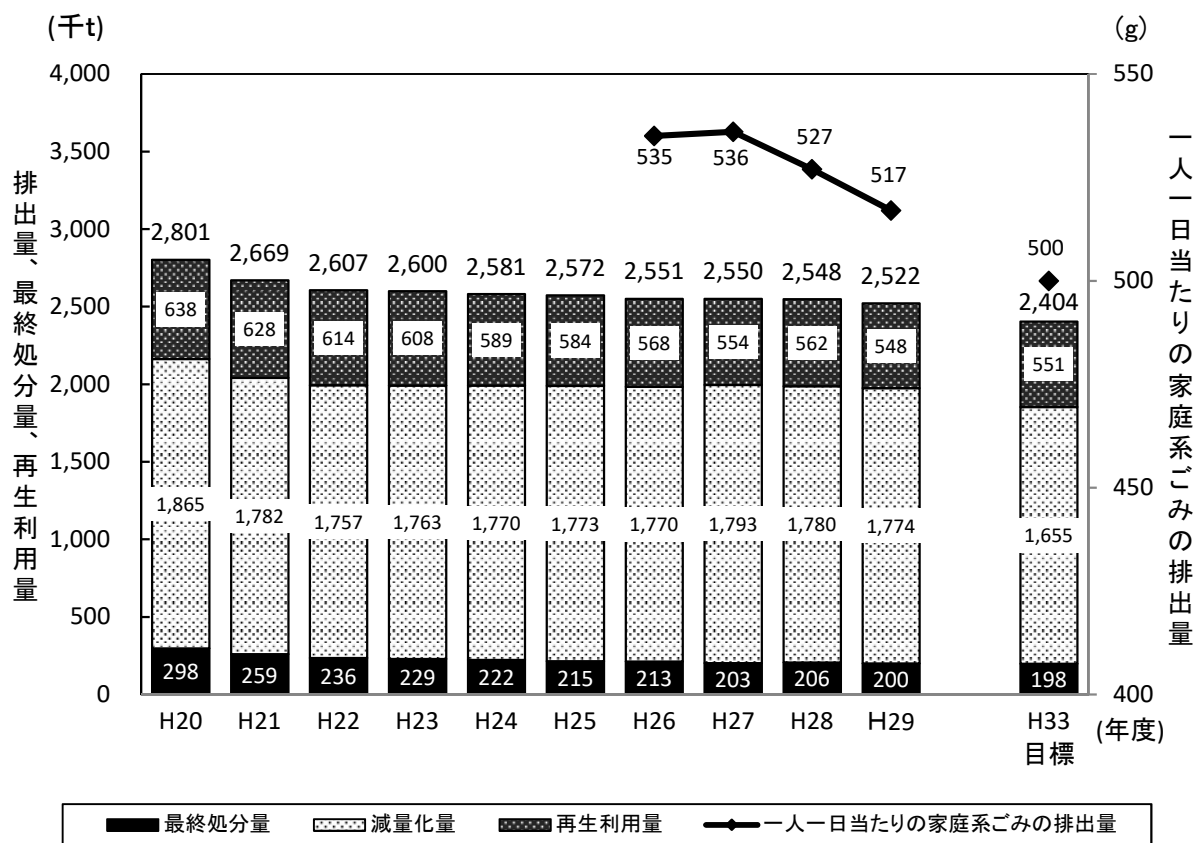


図 3-1 一般廃棄物の減量化目標の達成状況

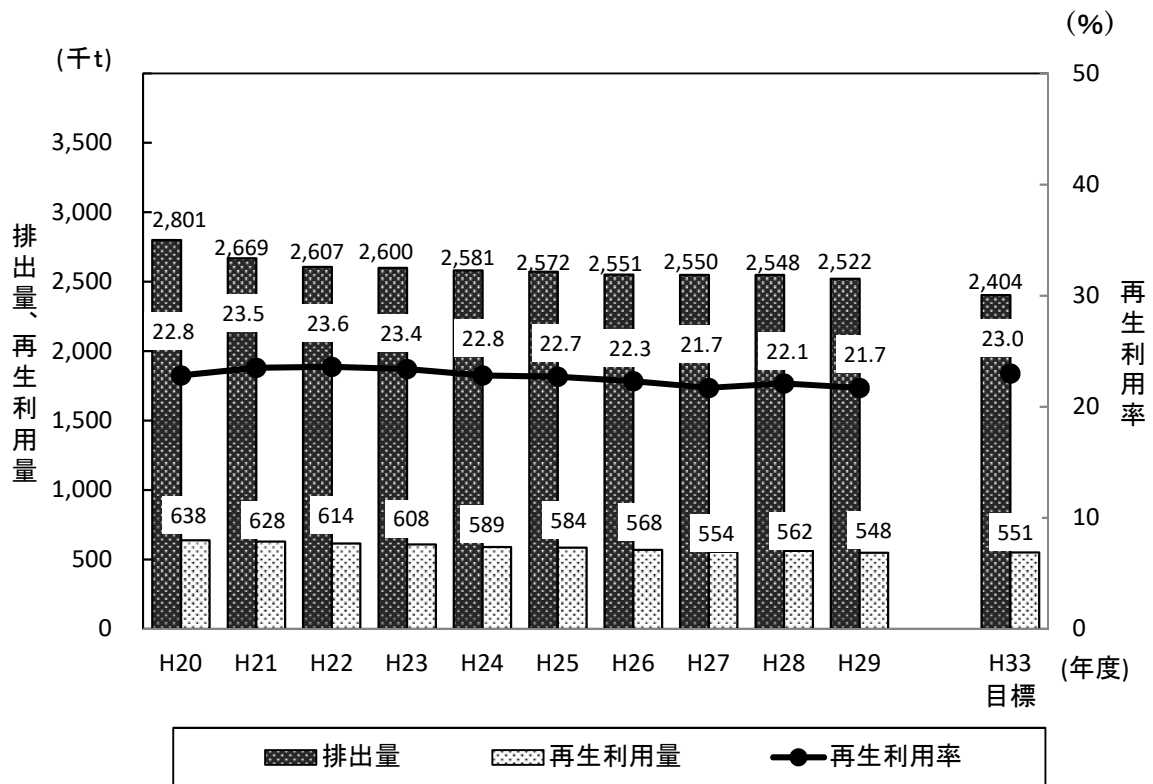


図 3-2 一般廃棄物の再生利用率の達成状況



## ・民間事業者による回収量調査の結果について

### 1 概要

民間事業者による紙類等の回収について、平成25年度から平成29年度までの5年間の回収量を調査した。

### 2 調査方法

愛知県内にあるスーパーマーケット事業者及び再生利用を業として営んでいる民間事業者（以下「再生事業者」という。）にアンケート調査票を送付し、その回答を集計。

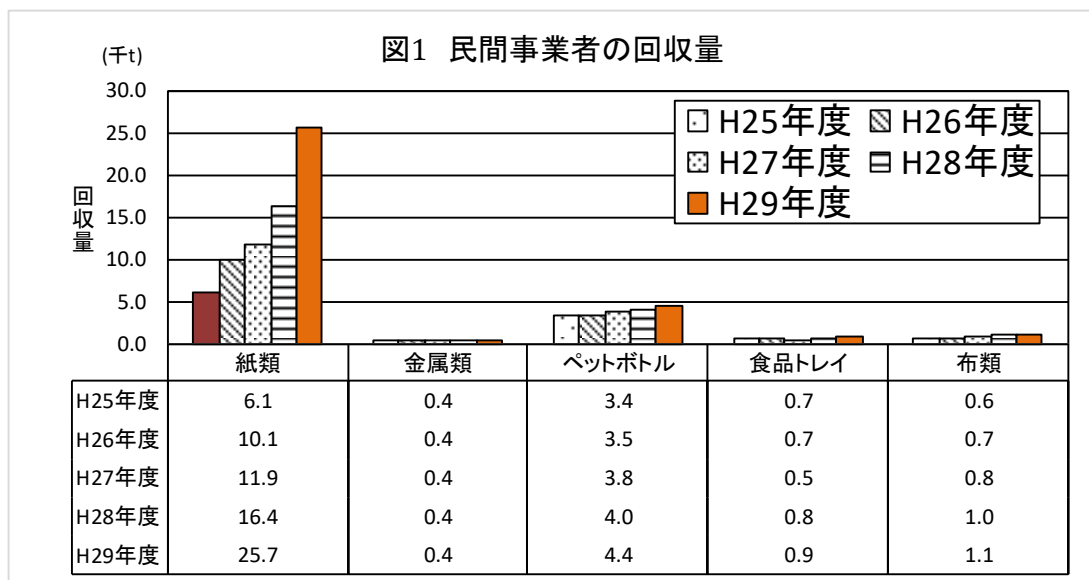
	スーパーマーケット事業者	再生事業者
対象者数	100社	101社
調査品目	ペットボトル、プラスチック類（食品トレイ）、紙類（牛乳パック）	紙類、金属類（缶）、ガラス類（ビン）※、布類（古着など）

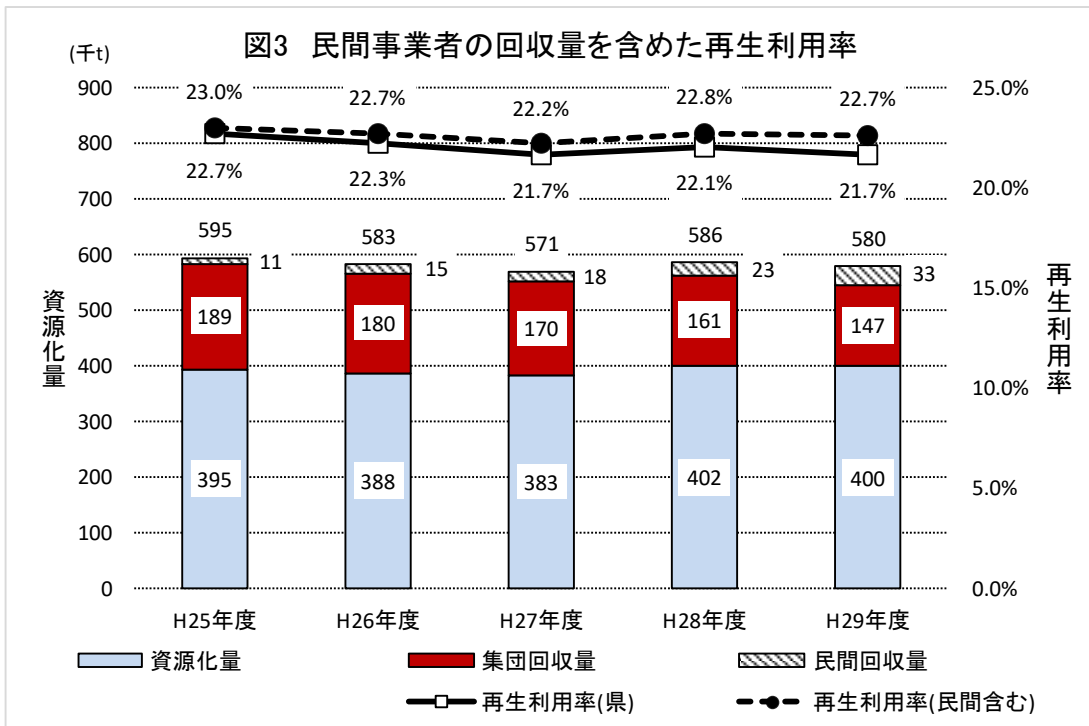
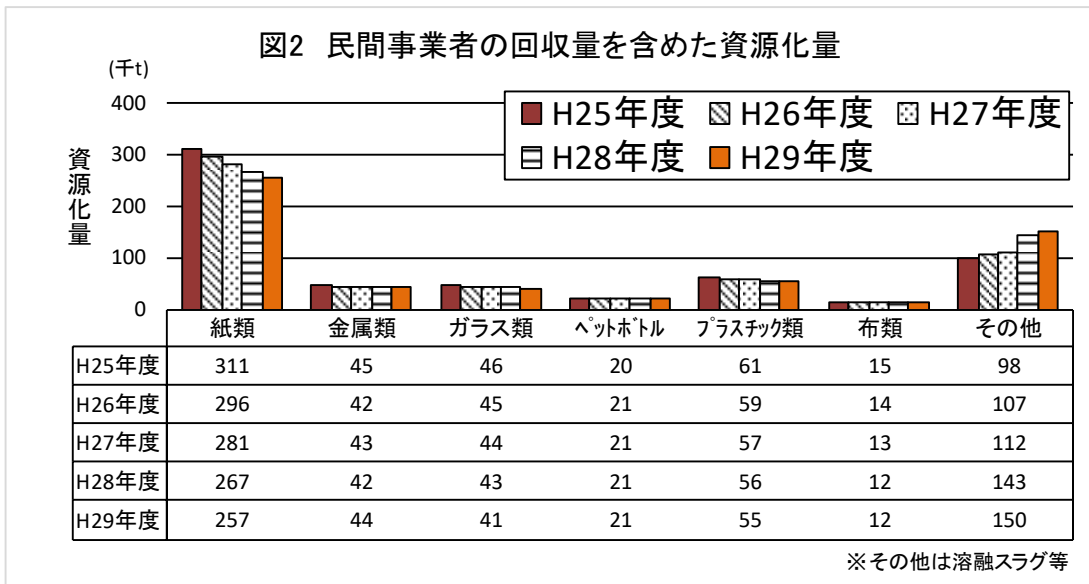
※ガラス類（ビン）については、再生事業者を対象に調査したがゼロ回答であった。

### 3 調査結果

民間事業者の回収量は、次の①と②により算出。

- ① アンケートの集計結果
- ② 未回答の事業者の回収量は、回答者の回収量から推計





○ 民間事業者の回収量は県全体の資源化量に対して0.2~0.6割程度で近年増加傾向にある。県の再生利用率<sup>※1</sup>は微減しているが、民間事業者を含めた再生利用率<sup>※2</sup>ではほぼ横ばい。(図3)

※1 一般廃棄物処理事業実態調査で把握している資源化量(グラフの「資源化量+集団回収量」)を元に算出した

※2 推計された回収量を、民間資源化量として※1の資源化量に加算した数値を元に算出した

#### 4 その他

本調査の結果については、市町村へ情報提供した。